



中央市教育 ICT 推進計画

【令和7年度～令和11年度】



令和7年3月
中央市教育委員会

改訂履歴・令和7年3月初版



目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨P.1
- 2. 計画の位置づけP.2
- 3. 計画期間P.2

第2章 現状と課題

- 1. 国や県の動向.....P.3
- 2. 中央市の現状と課題.....P.5
 - 全体的な状況P.5
 - ICT 環境整備状況P.7
 - ICT 利活用状況.....P.10
 - 課題概要.....P.17

第3章 基本方針と施策

- 1. 基本方針.....P.20
- 2. ICT 環境整備計画.....P.21
 - 2-1. 機器等整備.....P.21
 - 2-2. ネットワーク環境整備.....P.23
- 3. ICT 利活用計画.....P.26
 - 3-1. 1 人1 台端末の利活用.....P.26
 - 3-2. 校務 DX.....P.29
- 中央市 ICT 推進スケジュール.....P.31

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

Society 5.0時代が幕を明け、高度情報社会を生きる子どもたちにとって、情報活用能力やプログラミング的思考を身に付け、情報モラル・情報セキュリティ、健康面への注意点について理解し、ICTを利活用する力は必要不可欠なものとなっています。さらに、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化を含む社会の変化は加速しました。このような急速に変化する社会状況の中にあつて、子どもたちは、課題解決型学習等により身近な事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められています。

中央市教育委員会では、これまで積み重ねてきた中央市の教育の基本方針である「まごころ」の理念のもと、「生きる力をはぐくむ教育」、「命を大切にする教育」、「信頼しあう教育」の育成を普遍的な視点に据えながら、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指しています。

このたび、令和7年度から5年間の教育ICT化推進のための羅針盤となる「中央市教育ICT推進計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき教育委員会と各学校が一丸となり、ハード・ソフト・人材の三位一体でのICT化を進め、子どもたち一人一人にきめ細やかに寄り添い、誰一人取り残すことのない教育を一層推進します。そして、子どもたちの学ぶ意欲を高め、各自の学習の理解状況や資質・能力等に応じた個別最適化された学びを保障しつつ、子どもたちが互いに自分の考えを交流し合い、納得解や最適解等を見いだしていく協働的な学びを実現し、子どもたちの持つ力を最大限に引き出す「令和の日本型学校教育」の実現を目指します。

これらを実現するために、ICT機器やネットワーク環境等のハード面の整備、デジタルコンテンツやダッシュボード等のソフト面の充実や最適化、日常的にICTを活用できる指導体制や研修体制の構築等の具体的な取組を推進し、子どもたちの資質・能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を日常的・継続的に行い、一層力強く教育施策を展開することを目指し、本計画策定を行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2次中央市教育振興基本計画の施策「情報活用能力の育成」を具体的に推進する計画として位置付けております。また、学校教育の情報化の推進に関する法律第5条に基づく「学校教育情報化推進計画」としての位置付けを合わせ持ちます。

第2次中央市教育振興基本計画
(令和2年度～令和11年度)

中央市教育 ICT 推進計画
(令和7年度～令和11年度)



また、本計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」の達成に寄与するものであります。

3 計画期間

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

但し、ICTを取り巻く環境及び社会の進展の速度を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの3年間を前期計画、令和10年度から令和11年度までの2年間を後期計画とします。後期の計画については、令和9年度にPDCAサイクルによって本計画の達成状況を把握し、目標の再設定や内容の中間見直しを行います。

第2章 現状と課題

1 国や県の動向

●国の動向●

平成29年3月に告示された小学校及び中学校の学習指導要領総則には、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが示されています。これを受け、文部科学省は、平成29年12月に「平成30年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」を発出し、学校におけるＩＣＴ環境の整備の基本的な考え方を示しました。

また、令和元年12月には、学校におけるＩＣＴ環境の整備を加速させるため、「GIGAスクール構想」を立ち上げました。構想では、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現をめざし、令和5年度までに、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の配備等を目標として示しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省は、令和2年4月10日付けで「新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けたＩＣＴ活用及び整備について」を発出し、ＩＣＴの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、GIGAスクール構想を加速化し、整備計画を令和2年度に前倒しました。

令和3年1月には、中央教育審議会において、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としました。これを実現するためには、ＩＣＴの活用は必要不可欠であるとし、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたＩＣＴ活用及びＩＣＴ環境整備に関する基本的な考え方が示されました。

●県の動向●

令和6年3月策定の山梨県教育振興基本計画引用

やまなしの豊かな自然と人とのつながりのなかで、誰もがそれぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて、主体的に学び、互いに多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合い、協働しながら、夢や希望の実現に邁進することができるよう、様々な教育の取り組みを展開します。

そして、一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環して、「幸せでありたい」という誰もが抱く願いに、誰もが寄り添う姿の実現を目指します。

山梨県では、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身につく姿を目指しています。

山梨県では2ndGIGAを迎えるにあたり、「セカンド GIGA コンセプトやまなし GIGA 風林火山」と銘打ち、風林火山の精神を活かし、GIGA 第2期において ICT 活用のさらなる推進を目指しています。

具体的取組みは、大きく4部門に分け、

- ①「風」・・・高速ネットワーク環境の充実、情報活用能力・タイピング力の向上、オンラインでの学びの推進を行ない、スピーディーな ICT 環境・学びの質の向上を目指します。
- ②「林」・・・クラウド活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、ICT を活用した授業に係る教員研修の充実、教育データ利活用による授業改善・指導改善を行い、クラウド活用によるスマートな授業の充実を目指します。
- ③「火」・・・学習・校務での AI の積極的な活用、デジタル教科書の授業・家庭学習での活用、課題解決や探究的な学びに AI の力を活用することにより、ICT の積極的活用のマインドセットの育成をし、デフォルト化することを目指します。
- ④「山」・・・ICT による家庭学習の充実、オンラインを活用した不登校支援、学びを豊かにする情報モラルの育成の促進により、学びの保障・ウェルビーイングの実現を目指します。

このコンセプトにより、子供たちに「自ら学び、成長する力」を育むことで、山梨県の子供たちが ICT を活用し、グローバル社会で活躍できる人材に成長することを目指しています。

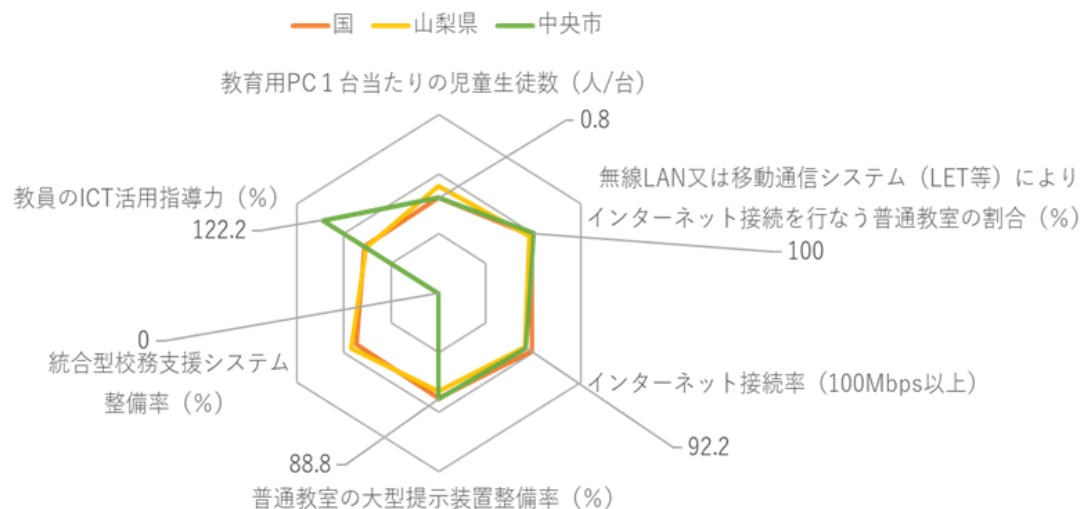
2 中央市の現状と課題

中央市では、文部科学省の「GIGAスクール構想」等を踏まえ、学校におけるICT環境を整備してきました。

令和2年度、新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業や、文部科学省のGIGAスクール構想の加速化を受け、中央市では整備計画の緊急対応として、小中学校で1人1台のタブレット端末環境の整備が完了しました。令和4年度には、小中学校における児童・生徒の情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成することを目的に、ICTを活用した効果的な授業に係る事例等を集約し、1人1台端末の教職員用アカウントからアクセスできるウェブサイト「中央市ポータルサイト」をICT支援員の協力のもと開設しました。令和6年度には、中央市ICT推進アドバイザー事業として山梨大学教育学部附属教育実践総合センター准教授三井一希氏をアドバイザーに迎え、モデル校授業実施において授業改善に取り組み、教職員と市教委、ICT推進員とが協力し積極的に工夫、改善を行いました。

全体的な状況

令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果



※校務支援システムについて中央市では、大部分に関して独自調達しているため数値が0となっております。

	国	山梨県	中央市
教育用 PC 1 台当たりの児童生徒数 (人/台)	0.8	0.9	0.8
無線 LAN 又は移動通信システム (LET 等) によりインターネット接続を行う普通教室の割合 (%)	97.8	95.3	100
インターネット接続率 (100Mbps 以上)	98	90.6	92.2
普通教室の大型提示装置整備率 (%)	88.6	82.6	88.8
統合型校務支援システム整備率 (%)	86.8	92.3	-
教員の ICT 活用指導力 (%)	78.1	76.8	122.2

- 当初1人1台端末は、児童・生徒分に関しては不足のない状態となっていました。経年劣化で故障が相次いだうえ、市単教員の利用が増えた背景もあり、予備機が枯渇したため、令和6年度にはリサイクルを見越した予備機20台を追加購入しました。
- 普通教室のインターネット環境は、全国平均を上回り100%を達成しています。普通教室の大型提示装置は令和5年度に100%の整備を達成しています。ただし、特別教室や特別支援教室への大型提示装置の導入は進んでいない状況です。
- 校務支援システムは、中央市独自のシステムを導入しておりカスタマイズを重ねていったことにより、業務効率の良いものとなっています。しかし、一方で県下統一校務支援システムを導入していないために、他市町村から赴任した教職員は一から操作を学ぶ必要があり、業務負担を強いています。
- 教職員のICT活用指導力については全国平均を大きく上回っており、様々なICTツールへの興味関心が高い様子が伺えます。しかし、教職員間でICT活用能力の差が見られます。また、教職員にとって使い勝手の良いツールを利用する傾向があり、汎用的なツールを使った授業形成には十分なノウハウが足りていない状況です。また、教職員からは「様々なツールがあるため、どんなツールを利用したら良いか、何が最適なのか分からない」といった声が聞かれます。

ICT 環境整備状況

【機器等整備】

1 人 1 台端末

●現状●

中央市では令和 2 年度に 8 学校の代表者による情報部会により ChromeOS を採用し、1 人 1 台端末として Chromebook を整備しました。台数は以下のとおりです。

学習者用端末（Chromebook）2,396 台整備

指導者用端末（Chromebook）139 台整備

●課題●

令和 2 年度に導入した Chromebook は破損や経年劣化の故障が毎年増大し、修繕中の予備機が必要となる中、市単教員の増加により、予備機を教職員へ充填していたこともあり、令和 6 年度には予備端末が不足する事態となりました。子どもたちの学びを止めないためにも予備機の拡充及び旧端末のリサイクルは重要であると考えています。

また、指導者用端末の整備は、管理職や学校司書、養護教諭等に端末が整備されていないことが課題となっています。

大型提示装置（電子黒板含む）

●現状●

令和 2 年度から令和 5 年度に大型提示装置を全普通教室に整備しました。

●課題●

特別教室や特別支援教室への整備が無い状態であり、予備機も準備がありません。普通教室の大型提示装置が故障した際は、修繕中の代替機がなく、授業で使えない状態です。また、大型提示装置と教職員の PC 端末を有線で繋いでいるため、教職員は固定位置で授業を行わなければならない状態です。

ソフトウェア

●現状●

導入状況

令和 2 年度 学習支援ソフト（e-ライブラリアドバンス）導入

令和 3 年度 Web フィルタリングソフト（ICFS）を導入

デバイス制御ソフト（ICC。現在は ICA に名称変更）導入

令和 5 年度 勤怠管理システムを導入

令和 6 年度 自動採点ソフトを導入 ※中学校のみ

●課題●

ソフト面では各種ソフトウェアを導入していますが、利活用状況の可視化が出来ていないため、過不足の把握ができていないことが課題となっています。

また、校務系のソフトウェアは市単独で調達しており、独自カスタマイズをしているため使いやすい反面、他市町村から赴任する教職員は操作方法を習得する必要があり負担を強いています。

学習系のソフトウェアは、導入をしてから一度も見直しを行っていないため、教職員からの意見聴取を行い、全体的な見直しが必要となっています。

【ネットワーク環境】

●現状●

中央市の学校におけるネットワークは校務系・学習系・校務外部接続系の3層分離の形をとっており、境界防御型セキュリティを保っています。

ネットワークアセスメントは令和3年10月に実施し、300Mbpsから2Gbpsにネットワーク契約の見直しを行いました。そのため、中央市では理論値上全校が十分なネットワーク速度を確保できている状態であることから、本格的なネットワークアセスメントは行っていませんでした。

また、学習系のネットワークでは、特別教室や体育館、グラウンドへのネットワーク整備が行われていないため、学びの場の制限がされている状態です。

さらに、ネットワーク環境を正しく利用するための指針となる教育系セキュリティポリシーについては、現在未策定であり、行政系セキュリティポリシーを準用する形をとっています。

●課題●

3層分離のネットワークの形をとっているため、境界があることで各ネットワークへのデータ移行が煩雑であり、校務DXの妨げとなっています。

データ整理のため、学習系のシステム(classroom等)を教職員用端末で操作することを制限されていることが、授業準備の大きな課題となっています。

学習系ネットワークは、目立ったトラフィックなどは数値上現れませんが、文部科学省「GIGAスクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック」(令和6年4月)の指示のもと、令和6年9月に学校に対して「ネットワーク体感調査」を行ったところ、8校全体から校内の不特定多数の場所や不特定多数時間帯、様々なソフトウェア使用時に通信が滞る、といった調査結果が確認されています。そのうち「通信が遅いと感じますか」という設問に対し、「はい」と答えた教職員は62.5%、児童生徒は100%といった解答が出ています。課題となる具体例として、デジタル教科書やclassroomのクラス

一斉接続時に通信が滞ることが多くみられており、これらは1人1台端末の活用の根幹をなすソフトウェアであることから、早期解決が求められています。さらに今後予定されている全国学力調査のCBT（Computer Based Testing）化への対応についても懸念されます。本市の教育系ネットワーク契約形態が、ベストエフォート型であるため実際の通信速度の状態に不確定要素が多いという点や、無線アクセスポイントなどの機器の経年劣化なども懸念要因となっています。

また、特別教室や体育館やグラウンドなどにネットワークが未整備なため、ICTを活用した学びに支障をきたしています。具体的な活用例として、理科室では実験結果を可視化し共有することで協働的な学びを実現でき、個別最適に解析や検索を進めることができます。家庭科室では調理、裁縫などについて教材となる動画を活用し、個別最適に学習を進めることで教職員は進度の遅い児童生徒の伴奏支援に注力できます。体育館やグラウンドでは、体育の授業や部活動でICT機器を利用することで、目視では分からない正確な心拍数・消費カロリー、歩数、体表温度といった身体情報のモニタリングや分析ができ、より個別最適な改善や指導が行えます。校内ではいつでもどこでもネットワークを利用でき、情報共有ができる環境を整えることが重要といえます。

さらに、教育系セキュリティポリシーが未策定のため、教職員に対してICTをどこまでどのように利活用して良いのかの判断が明確に示されていません。効率性を向上させるICTの推進をする一方で、情報漏えいやデータ流出を完全に防ぐための指針がないことは大きな危険性があります。現在は行政のセキュリティポリシーを準用していますが、教育現場と行政とでは保有する情報が大きく異なるため、教育系情報の細分化をし、情報資産の確認と防止対策を講ずる必要があります。また、今後のリモートワーク体制を検討すると同時に、成績や生徒指導関連等の重要性が高い情報を校外で取り扱うことに対し、事前に情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

以上のことから情報セキュリティに関しての根本的な体制の見直しと早急な対策を行う必要があります。

ICT 利活用状況

【児童生徒の資質能力】

令和6年度全国学力調査結果

※最頻値を桃色に設定しています。

調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、 授業でどの程度活用しましたか					
小学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	33.3	50.0	0.0	16.7	0.0
山梨県	61.7	25.1	11.4	1.8	0.0
全国	65.2	25.4	8.4	0.9	0.1
中学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	60.2	28.9	6.0	2.4	1.2
全国	62.6	24.1	11.0	1.9	0.3

1人1台端末の授業での利用頻度は小中共に全国平均と山梨県平均を下回っています。ICT機器を活用について促進していく必要があります。

調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面（ウェブブラウザによる インターネット検索等）では、児童生徒一人一人に配備されたPC・ タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか					
小学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
山梨県	22.2	43.1	29.3	5.4	0.0
全国	29.1	40.9	24.9	4.8	0.2
中学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
山梨県	22.9	47.0	25.3	4.8	0.0
全国	28.9	35.7	26.4	8.0	1.0

児童生徒が自分でインターネット検索をする頻度は、小中学校共に学校ごと頻度に差がある状況です。

調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか

小学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	16.7	0.0	33.3	50.0	0.0
山梨県	9.6	28.7	26.3	29.3	5.4
全国	16.8	29.0	30.6	19.9	3.6
中学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
山梨県	13.3	33.7	25.3	19.3	8.4
全国	15.9	28.3	32.0	19.6	4.0

児童生徒が発表や表現をする頻度は、全国平均を下回っています。1人1台端末の活用した発表の機会の増加を促進していく必要があります。

調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか

小学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7
山梨県	11.4	25.1	34.7	20.4	8.4
全国	16.0	29.0	32.9	16.0	6.1
中学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
中央市	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
山梨県	10.8	27.7	22.9	26.5	12.0
全国	12.2	23.5	31.8	20.8	11.6

児童生徒の理解度に合わせて課題に取り組む頻度は、中学校に関しては全国平均と山梨県の平均を下回っています。児童生徒それぞれの学習進度の把握と、進度に合わせた教職員の適切な指導を推進し、自由進度学習への取り組みを充実させる必要があります。

生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、 どの程度家庭で利用できるようにしていますか					
小学校	毎日持ち帰り 毎日利用	毎日持ち帰り 時々利用	時々持ち帰り 時々利用	持ち 帰らせてない	持ち帰っては いけないことと している
中央市	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
山梨県	5.4	3.6	66.5	12.0	1.2
全国	18.6	13.9	48.8	7.9	1.5
中学校	毎日持ち帰り 毎日利用	毎日持ち帰り 時々利用	時々持ち帰り 時々利用	持ち 帰らせてない	持ち帰っては いけないことと している
中央市	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
山梨県	13.3	9.6	47.0	15.7	2.4
全国	22.6	18.3	36.0	10.0	2.3

1人1台端末の持ち帰り利用頻度は、概ね全国平均、山梨県平均と同程度となっています。端末の持ち帰りについて、長期休み時は積極的な姿勢が見られますが、平常時の端末持ち帰りは消極的な姿勢となっていることが課題です。また、持ち帰りをを行うにあたって宿題や課題の内容が学校によって異なり、把握できていないことも課題となっています。

中央市立学童保育施設など一部公共施設でネットワーク環境の整備を進めていますが、その他公共施設（市立図書館など）において、ネットワーク環境が整っていないために、児童生徒は限定的な場所でしか宿題を行えない問題もあります。

【教職員の資質能力】

文部科学省が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（基準値：令和５年３月１日）」によると、本市における教職員の活用指導力の状況は次のとおりです。

※最頻値を桃色、次最頻値を薄い桃色に設定しています。

学校における教育の情報化の実態等に関する調査	できる	ややできる	あまりできない	ほとんどできない
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力				
A-1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	39.5	53.1	6.8	0.6
A-2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連絡に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	37.0	53.1	8.6	1.2
A-3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	44.4	48.1	6.8	0.6
A-4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	27.8	54.3	14.8	3.1
B 授業にICTを活用して指導する能力				
B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	38.3	49.4	9.3	3.1
B-2 児童生徒に互いの意見・考えや、作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	25.9	54.3	14.8	4.9
B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに組みこませる。	22.2	54.3	18.5	4.9
B-4 グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	21.6	50.6	22.8	4.9
C 児童生徒のICT活用を指導する能力				
C-1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	30.9	58.0	10.5	0.6
C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	27.8	62.3	9.3	0.6
C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	21.6	46.9	26.5	4.9
C-4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。	20.4	56.8	17.3	5.6
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
D-1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	45.1	48.8	6.2	0.0
D-2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	46.9	46.3	5.6	1.2
D-3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	32.1	57.4	9.3	1.2
D-4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	27.8	64.2	7.4	0.6

概ね「ややできる」と回答しているため、1stGIGA以降今日に至るまで教職員は基礎的な活用能力を習得したと考えられます。

ただし、「学習の中で児童生徒に考えをまとめてもらい、レポートや発表をする機会を設ける」などの児童生徒主体のICT活用の推進に関しては消極的な様子です。

また、教材研究などでICTを活用する教職員は増えていますが、ICT活用が手段ではなく目的になってしまうことが課題であり、今後は最適なツールを利用し、効果的な利用を推進していく必要があると考えられます。

【校務 DX】

文部科学省が実施している「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト（基準値：令和6年3月）」によると本市における学校の校務 DX の状態は次のとおりです。※最頻値を桃色に設定しています。

	問1				問2		問3				問4				問5			
	児童口銭の口座・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを口い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか				業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービスを口い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか		学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを口いて口口配信していますか。				保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか				保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを口いて実施・集計していますか。			
	全くしていない	一部している ＝ 半分未満	一部している ＝ 半分以上	完全にデジタル化している	整えていない	整えている	全くしていない	一部している ＝ 半分未満	一部している ＝ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ＝ 半分未満	一部している ＝ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ＝ 半分未満	一部している ＝ 半分以上	完全にデジタル化している
全国	35.0%	6.6%	27.8%	30.6%	79.5%	20.5%	19.8%	47.3%	27.0%	5.9%	55.3%	35.8%	8.4%	0.5%	15.7%	33.0%	32.1%	19.2%
山梨県	72.7%	18.2%	9.1%	1.0%	45.5%	54.5%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	27.3%	45.5%	27.3%	0.0%
中央市	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	87.5%	12.5%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	37.5%	50.0%	12.5%

保護者との連絡については、全国、県平均よりデジタル化が進んでいます
が、時間外の保護者との連絡に関してはクラウドサービス等の利用が進んでいません。

	問6				問7				問8				問9					
	保護者との日程調整をクラウドサービスを□いて□っていますか。				学校説明会や保護者□談などにオンライン形式を取り□れていますか。				学校徴収□について、現金徴収ではなく、□座振替、インターネットバンキング等を活用して徴収□の徴収を□っていますか。				児童□徒□口□□□□に配備されたPC・タブレットなどの端末を、家庭で利用できるようにしていますか。					
	全くしていない	一部している□ 半分未満□	一部している□ 半分以上□	完全にデジタル化している	全く取り入れていない	一部取り入れている□ 半分未満□	一部取り入れている□ 半分以上□	完全にオンライン化している	全くしていない	一部している□ 半分未満□	一部取り入れている□ 半分以上□	完全にデジタル化している	持ち帰□□□ とはしていないこと	持ち帰□□ させていない	臨時休業等の非常時のみ□ 持ち帰□□			

現金徴収及び1人1台端末の家庭での利活用においては全国、県平均よりデジタル化が進んでいます。

	児童口徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。				児童口徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。				宿題（学期中のもの）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。				宿題（口期休暇中）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。				クラウドサービス等を活用し、授業中の口テスト等にCBTを取り入れていていますか。	
	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にデジタル化している	取り入れていない	取り入れている
全国	30.8%	46.2%	19.5%	3.5%	12.4%	42.8%	36.8%	8.0%	22.7%	62.0%	14.0%	0.7%	32.4%	52.9%	13.8%	0.9%	65.8%	34.2%
山梨県	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	63.8%	27.3%	9.1%	0.0%	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	63.8%	36.4%
中央市	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%	12.5%	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%	50.0%	50.0%

児童生徒に向けての連絡、宿題の採点、小テストのCBT化などは全国、県平均を上回っています。

	問15		問16				問17				問18				問19	
	クラウドサービス等を活用し、定期テストにCBTを取り入れていますか。		職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。				職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意図を求めていますか。				職員会議等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施していますか。				職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	
	取り入れていない	取り入れている	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にペーパーレス化している	全く求めていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	毎回求めている	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にハイブリット化している	取り入れていない	取り入れている
全国	91.4%	8.6%	12.5%	20.2%	34.5%	32.8%	30.2%	40.2%	20.5%	9.1%	85.4%	10.7%	2.5%	1.4%	28.1%	71.9%
山梨県	81.6%	18.2%	0.0%	0.0%	54.5%	45.5%	45.5%	27.3%	18.2%	9.1%	36.4%	9.1%	27.3%	27.3%	0.0%	100.0%
中央市	100.0%	0.0%	12.5%	37.5%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	75.0%

職員会議などの資料については、ペーパーレス化が全国平均と県平均を下回っています。

	校内外の口事日程、施設や特別教室の利口予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。				教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。				授業研究会や校内研修等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施していますか。				校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。		授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。	
	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にデジタル化している	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	必要な資料は全て共有している	全くしていない	一部している ■ 半分未満	一部している ■ 半分以上	完全にハイブリット化している	取り入れていない	取り入れている	取り入れていない	取り入れている
全国	45.3%	27.0%	18.0%	9.7%	13.2%	48.3%	26.1%	12.4%	58.0%	33.0%	7.3%	1.7%	54.0%	46.0%	56.4%	43.6%
山梨県	63.6%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%	63.6%	9.1%	27.3%	18.2%	63.6%	0.0%	18.2%	45.5%	54.5%	63.6%	36.4%
中央市	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	62.5%	37.5%	25.0%	75.0%

校内研修などでの協議にクラウドサービスを積極的に用いているが、校内研修でのオンデマンド視聴への取り組みが低い傾向にあります。

	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか				教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い受け付けていますか				学校から教職員に紙で提出を求めている書類はありますか		〇期休暇期間（夏休み等）の教職員の動静調査をクラウドサービスを〇いて実施・管理していますか。		教員は校務口の個人情報アドレスが附与されていますか。	
	全くして いない	一部 している ＝ 半分未 満＝	一部 している ＝ 半分以 上＝	完全 にデジ タル化 してい る	全くして いない	一部 している ＝ 半分未 満＝	一部 している ＝ 半分以 上＝	完全 にデジ タル化 してい る	ある	ない	用い てい ない	用い てい る	付与 され てい ない	付与 され てい る
全国	8.4%	34.0%	38.0%	19.6%	58.6%	22.0%	13.5%	5.9%	95.4%	4.6%	70.8%	29.2%	22.0%	78.0%
山梨県	0.0%	9.1%	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	45.5%	45.5%	100.0%	0.0%	63.6%	36.4%	0.0%	100.0%
中央市	0.0%	37.5%	50.0%	12.5%	62.5%	12.5%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	87.5%	12.5%	12.5%	87.5%

教職員が学校へ提出する書類が紙ベースである現状が見られ、これに関しては市のシステムの一部（旅費申請等）が紙ベースでの運用になっていることが課題の一因になっていると考えられます。長期休暇の動静調査においてもクラウド上での管理への取り組みが低い状態です。

	業務にFAXを利用していますか		保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類はありますか。		1〇1台端末のパスワードについて、教職員が把握し口頭で管理するのではなく、児童口使に管理を任せていますか。		学級・学校経営に有効な教育データ等が、必要な職位に応じてアクセス権限が設定されとともに、活口しやすいように整理され、閲覧できますか。		「初等中等教育段階における〇成AIの利口に関する暫定的なガイドライン」に基づき〇成AIを校務で活口していますか。			
	使用 している	使用 して いない	ある	ない	教 職 員 が 管 理 し て い る	児 童 生 徒 に 任 せ て い る	で き ない	で き る	全 く し て い ない	一 部 の 教 職 員 が 活 用 し て い る ＝ 半 分 未 満 ＝	一 部 の 教 職 員 が 活 用 し て い る ＝ 半 分 以 上 ＝	ほ ぼ 全 員 の 教 職 員 が 活 用 し て い る
全国	95.9%	4.1%	87.1%	12.9%	61.0%	39.0%	19.6%	80.4%	76.8%	22.0%	0.9%	0.3%
山梨県	72.7%	27.3%	100.0%	0.0%	90.9%	9.1%	36.4%	63.6%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%
中央市	100.0%	0.0%	87.5%	12.5%	75.0%	25.0%	37.5%	62.5%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%

FAXの利用に関して利用率が100%となっており、今後相手方との連絡手段に見直しが必要となります。また、校内でのAIの活用は停滞している状況です。

まとめ

現在、校務DXに関して市全体で統一した考えのもと働き方改革を実施しておらず、スポット的な対応をしています。今後は校務DXと関連付けした中で、計画的な働き方改革の実施が必要であると考えられます。特に保護者向けの紙ベースでの資料やお便りの作成への対策、教職員間の会議でのクラウド活用及びペーパーレス対策に対し、クラウドやアプリなどのツールを利用し効率的な就労環境を構築する必要があります。さらに、AIの活用を積極的に推進することで働き方改革を大きく前進させることも重要です。

課題 概要

1stGIGA スクール構想において、1人1台のタブレット端末の環境整備は完了しましたが、児童・生徒の個別最適な学びと、協働的な学びを充実させるためには様々な課題があります。

① 機器等整備

1人1台端末整備は、児童生徒の予備機や市単教員をはじめ、管理職や学校司書、養護教諭等への端末が整備されていないことが課題となっています。また、特別教室や特別支援教室への大型提示装置の整備がないことや、付随する無線接続装置の整備がないため、ICTを使った授業形成に支障をきたしています。学習系のソフトウェアに関しては、現状で過不足があるのか不明な点があります。

② ネットワーク環境整備

学習系のネットワークは、現在理論値上は必要帯域を確保していますが、文部科学省のガイドラインに則り、学校に対する「ネットワーク体感調査（令和6年9月）」を行ったところ、アクセス台数が集中した際やソフトウェアを利用した際に通信が停滞することが確認されています。また、校務系のネットワークは、現在三層分離型の形態をとっているため、教員は限定的な環境で働かなければならず、かつファイル中継を行う手間が生じています。

また、セキュリティポリシーが未策定のため、明確な基準がないままICTの活用をしている状態にあります。

さらに、特別教室や特別支援教室及び屋内外運動場にネットワークが整備されていない状況にあり、ICTを活用した児童生徒の学びの機会を減少させています。

③ 1人1台端末の利活用

1stGIGAではICTを活用した授業推進は、統一された明確な目標がないまま各校に取り組みを一任していた経過があります。今後は市全体で統一した見解のもと、対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行う必要があります。

1人1台端末の活用をして学校教育の質の向上につなげるためには、全ての教員が自身の資質能力を自覚し、更なるICT能力を向上していくことが必要です。

さらに、ＩＣＴを積極的に活用するために、全ての教員が１人１台端末を活用して指導する力を身に付けられるように個々最適なサポートをする取り組みも重要です。また、児童生徒が自身のICT活用能力を把握し、向上することを目指すような市全体での統一的な指針が必要です。

・児童生徒の資質能力

授業において１人１台端末の利用頻度が低いという課題があります。特に発表の場でICTの活用機会が低い点や、自由進度学習への取り組みへの一層の推進が必要です。

また、児童生徒が自身のICTスキルについて把握ができておらず、具体的にこういったスキルを習得するよう推進するべきなのか市全体の統一した見解がないことが課題です。

さらに、本市は外国籍の児童生徒が増加傾向にあり、学習支援のニーズが高まっているため、多国籍児童を含む配慮を必要とする様々な児童生徒に対して、ＩＣＴを活用することで、教育機会の確保や学びの困難さの軽減に向けた取り組みを推進し、多様な教育の充実を図ることが求められています。

・教職員の資質能力

「学習の中で児童生徒に考えをまとめさせ、レポートや発表をする機会を設ける」などの児童生徒主体のICT活用の推進に関して、消極的なことが課題となっています。

1stGIGA以降、教材研究等でICTを活用する教職員は増えていますが、特定の教科や場面のみで活用するのではなく、学習過程のあらゆる局面において、目的ではなく手段としてICTの特性を最大限に活かす必要があります。

また、市全体で、ICTの活用イメージを具体的に共有していくことや、ICTの専門家による技術的な助言を求める必要があります。

さらに、教職員間でICT活用能力に差があることから、個々の能力にあった研修などのサポートが必要です。

④校務DX

学校が抱える課題が複雑・困難化する中、教職員の長時間勤務が深刻化しています。校務系のソフトウェアは、市単独で調達しており、独自カスタマイズをしているため使いやすい反面、他市町村から赴任する教職員は操作方法を習得する必要があり負担を強いています。

また、一部システムに紙ベースの決裁を要するものがあります。

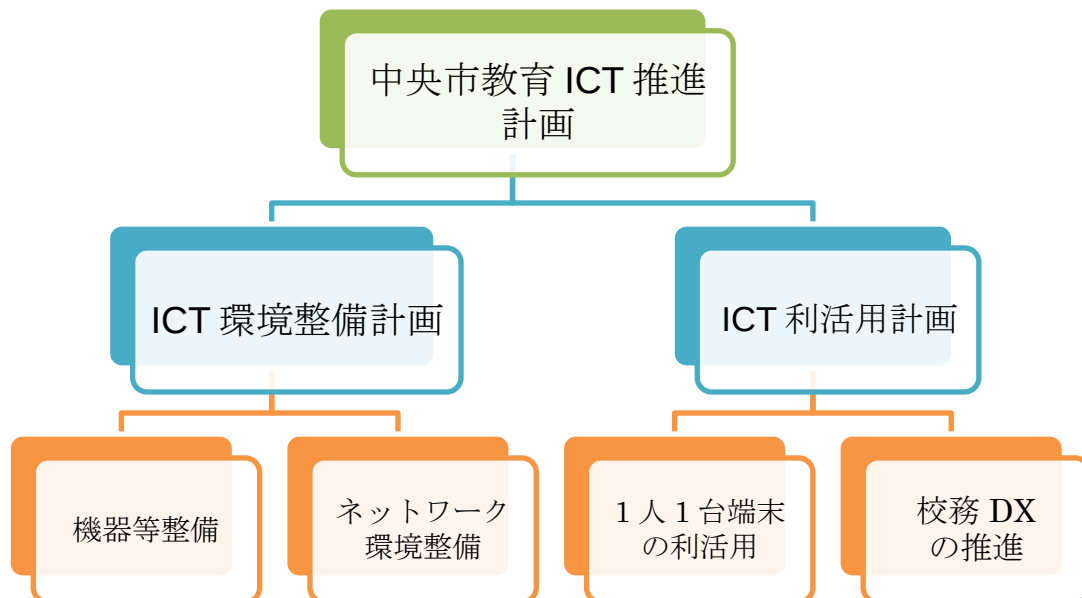
さらに保護者と学校間でのお便りや欠席連絡、プールカード、会議資料などペーパーレス化が捗っていないという問題もあります。また、現在校務系のネットワークは、三層分離型の形態をとっているため、教職員は限定的な環境で働かなければならず、かつファイル中継を行う手間が生じています。

本市では、教職員が一人一人の子どもに向き合う時間をより確保するため、校務支援システムを含めたリモートワーク環境の整備や AI の活用など、より一層の校務事務の効率化を図る取組みが求められています。

第3章 基本方針と施策

1 基本方針

本市の学校のICT化の現状と課題を踏まえて、学校ICT化の推進のため、「ICT環境整備計画」と「ICT利活用計画」の大きな2つの観点を基に、具体的施策を推進します。「ICT環境整備計画」では、ICT機器等整備とネットワーク環境整備の推進を目指し、「ICT利活用計画」では、1人1台端末の利活用（児童生徒の資質能力育成と教員のICT活用指導力向上）と校務DXの推進を目指します。



2 ICT 環境整備計画

最適なネットワーク環境の下、全ての児童生徒及び教職員が学校において ICT を日常的な利用ができ、ICT の恩恵を享受できる教育環境を整備することを目指します。

令和 7 年度に県の共同調達にて 1 人 1 台端末の更改を行ない、旧端末の再利用について取り組みます。

ネットワークアセスメントを実施し、既存環境の改善を進めるとともに、令和 9 年度に本格的な導入が検討されている全国学力調査の CBT 化は支障なく児童生徒が対応できるよう整備を進めます。

現在未整備の特別教室や体育館等についても、学習や部活動などあらゆる面から、ICT を支障なく活用できる環境を計画的に整備します。
併せて、導入した教育コンテンツについて、効果と利用状況を踏まえた上で適宜最適化を図ります。

2-1 機器等整備

GIGA スクール構想により整備した 1 人 1 台端末（Chromebook）は、いつでもどこでも十分に使用できるように予備機を備え、1stGIGA の際に配布対象とされなかった教職員に対しても整備を行います。

また、1 人 1 台端末を効果的・効率的に活用するための機器整備を行ないます。具体的には、全特別教室の大型提示装置及び付随して必要となる無線画面転送装置も計画的に導入を行う予定です。

また、日進月歩する ICT 機器やソフトウェアの整備や更改の必要性を、学校と市教育委員会とで共有できる場として、ICT 推進協議会を定期開催し、児童生徒の学びを支援する環境整備に努めます。

●1人1台端末整備・更新内容●

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①児童生徒数	2251	2251	2245	2240	2235	2230
②予備機含む整備上限台数	2589	2589	0	0	0	0
③整備台数（予備機除く）	20	2920	0	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	2588	0	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	380	0	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	338	0	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15	0	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

・中央市では令和6年度時点で、a.令和2年度に補助事業により整備した端末(2538台)
b.令和6年度に整備した予備端末(20台)を運用しています。
原則として、導入後5年目を迎えた端末を令和7年度に児童生徒数(2251名)及び教職員数(285名)に
15%の予備機を考慮し更改していきます。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

令和6年時点使用端末について

○対象台数：a.2538台 b.20台・・・計2558台

○処分方法

・廃棄を業務委託。データを完全抹消処理し、端末を再資源化し社会貢献に役立てます。
・・・2259台
・災害用貸出端末として10台×8校＝80台
（災害時に避難所として使用する体育館での避難者の利用）
学校予備機として小学校15台×6校＝90台、中学校20台×2校＝40台
（増員した市単教職員や、期間採用職員への配布、修繕中の予備機、校外学習用として利用を想定。）
市立学童保育に学習用機器として10台×6箇所＝60台
（chromebookでの宿題を行うにあたり利用を想定）
教育委員会用として20台
（研修等に利用）
学校給食センター用として5台
（研修や情報共有に利用）
ICT支援員用として4台
（研修や授業改善支援に利用）
・・・計299台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託します。

○スケジュール（予定）

令和7年12月 新規購入端末の整備開始(2920台調達)

令和7年冬期休暇中 新規購入端末配布

令和8年4月以降 使用済端末を担当業者へ引き渡し

2-2 ネットワーク環境整備

全ての児童生徒及び教職員が、学校において日常的に活用ができ、ICTの恩恵を享受できる学校の教育環境整備をします。

教職員や児童生徒が快適にインターネットにアクセスでき、全国学力・学習状況調査のCBT化に対応可能なネットワーク環境へ向け準備を進めます。

具体的には、校内のどんな場所でも快適にインターネットにアクセスできるよう、ゼロトラストネットワーク構築後に既存のネットワーク環境のアセスメント調査を予定するとともに、ボトルネックとなっている箇所に対し速やかに改修を行います。

また、文部科学省では令和8年度からクラウド型校務支援システム導入を推進しており、令和9年度末までに全自治体で実装する目標を掲げているため、本市では令和8年度から県下統一のクラウド型校務支援システムを共同調達する予定です。

同時に、現在の煩雑な手続きを要する3層分離型のネットワーク形態から、境界の概念を無くしたフルクラウド型のゼロトラストネットワークでの運用を開始し、多様な就労形態を可能とするためリモートワークができるネットワーク環境の構築を目指すことで、教職員の働き方改革につながるよう支援します。

併せて業務環境の変化に伴い改めて、情報利活用に関するセキュリティ対策を講じる必要があるため、教育情報セキュリティポリシーを策定予定です。

加えて、現状ネットワーク環境のない特別教室や屋内外運動場のネットワーク整備を計画的に行ない、ICTを活用した学びを可能にします。

【ネットワーク整備計画】

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数：8校

ネットワーク速度が確保できている学校数：8校（100％）

※理論値上100％と考えられます。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和3年度 ネットワークアセスメントを実施し、300Mbpsから2Gbpsにネットワーク契約の見直しを行ないました。

～令和5年度 全小中学校で1Gbps×2のベストエフォート型のネットワーク環境を運用。保守業者との月に1度の定例会にて帯域の確認を行っており、理論上は文科省の推奨帯域確保ができている状態です。

令和6年度 文部科学省「GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック」（令和6年4月）により示されている通り、本市では理論上の帯域は確保していますが、令和6年9月に行った「学校におけるネットワーク体感調査」の結果、通信環境に課題があったため、ネットワークアセスメントの実施を検討しました。

令和7年度 ゼロトラストネットワークの構築に併せ、学習系のネットワーク速度を保守範囲内で調査予定。

令和8年度～11年度 1人1台端末のスペック不足による速度遅延が予想されているため、更改後のネットワーク体感調査（市教育委員会から学校にあてたアンケート形式）を再度実施予定。ネットワークの遅延などの課題が見られる場合、必要に応じてネットワークアセスメントを検討、実施予定です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100% (理論値上)	100% (理論値上)	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	—	適宜実施 予定	適宜実施 予定	適宜実施 予定	適宜実施 予定
(備考) ※ネットワーク保守業務内で毎月ネットワーク速度の監視を行ない、学校への体感調査日常的な ICT の利活用に障害となる場合は、適宜ネットワークアセスメントを行う予定です。					

3. セキュリティポリシーの策定スケジュール

令和7年度 セキュリティポリシー策定。

令和8年度 ゼロトラストネットワーク構築に付随し、セキュリティポリシー見直し。

令和9年度 セキュリティポリシー見直し、本格運用。

※毎年セキュリティ委員会を開催し、定期的に見直しや改訂を行う予定です。

4. ゼロトラストネットワーク導入スケジュール

令和6年度 設計

令和7年度 構築

令和8年度 （画面転送システム含む）ネットワーク利用開始、
同時に県下統合型校務支援システム利用開始

5. 特別教室及び屋内外運動場ネットワーク整備スケジュール

教職員の希望の高い特別教室から段階的にネットワーク整備を行います。整備をすることで、授業の質の向上や、さらなる1人1台端末の利活用促進を行います。

令和7年度 ポータブルWi-Fiを各学校ごと5台程度導入。

令和8年度から令和11年度 学校現場のニーズに応じて、ポータブルWi-Fiの台数見直しを行う。
同時に、特別教室と特別支援教室、屋内外運動場に段階的にネットワーク整備を検討。
順次運用開始。

3 ICT 利活用計画

中央市では第二次長期総合計画にて「実り豊かな生活文化都市」を実現するために、5つの大きな基本政策と16個の施策を設定しており、「未来を担う人材の養育・育成」においては、GIGAスクール構想の推進や教職員の多忙化解消など新たな教育体制づくりが求められる中、時代の変化やニーズに応じた教育環境の整備を行う必要があるため、情報教育・環境教育・国語教育・英語教育・福祉教育・国際理解教育等に注力した教育内容の充実を図るとともに、ICT教育環境を整えていくこととしています。

上位計画である中央市教育基本振興計画においては、教育の基本「まごころ」を拠りどころに、「夢と自信を持ち自らの可能性にチャレンジする人材の輩出」と銘打ち、学校教育の充実により確かな学力と主体的に学習に取り組む態度の育成、豊かな情操や道徳心の育成、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を通じて、自分の将来に夢や希望を持ち、自分の可能性を信じ自信を持ってチャレンジする人材の輩出を目指しています。

1人1台端末をはじめとするICT環境の利活用や、教職員の校務DXを推進し、より児童生徒と向き合う時間を確保することで前述の目標を目指す計画としています。

3-1 1人1台端末の利活用

実現を目指す学びの姿

前述内容に則り、2ndGIGAでは「1人1台端末活用を単に使用するのではなく、最適な手段として活用し、児童生徒それぞれに合った深い学びに到達すること」を目的として運用していくこととします。

児童生徒が1人1台端末の機能を十分に利用し、常に思考することを意図し、能動的に学ぶ習慣が身につくような授業形成を行います。結果として児童生徒が自分なりの学ぶ楽しさを見出す姿を目標とします。授業改善には、ICT推進アドバイザーであります山梨大学三井准教授によるモデル校授業実践の助言や、勉強会等で支援をいただくことで目標達成を目指します。市内小中学校に統一的に推進を行えるよう、ICT支援員と協力体制を整え学校を支援します。

また、即時情報共有が可能である ICT 技術を大いに活用し、協働的な学びを推進することで、児童生徒の活発な意見交換と理解推進を図り、それに伴い、児童生徒の学校生活がより充実することを目指します。

あわせて、個々の理解度に応じ自主的に問題解決できるように、過去の必要なデータを提供できる ICT 技術を活用することで、個別最適な深い学びの推進を行います。

利活用の方策

具体的には次項の表のとおり、各々の立場で取り組みを行います。

また、令和 7 年度より日本教育工学協会（JAET）の学校情報化診断システムを活用し、全校が情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めていく予定です。学校情報化認定の項目のうち、児童生徒の「ICT の基本的な操作習得」「情報活用能力の育成・評価」「情報モラル育成」、教職員の「教員の ICT の活用」「学習定着のための ICT 活用」については前述の目標とリンクしているため、併せて推進していく予定です。

さらに、令和 9 年度から令和 11 年度までに JAET の学校情報化優良校認定を目指します。計画の中間見直し（令和 9 年度）では、取り組みの振り返りを行い、計画最終年度の令和 11 年度までに全ての小中学校で認定が受けられる体制を整えます。学校間で推進状況に差が生じないように、情報共有し推進を進めていきます。

目標	児童生徒の役割	教職員の役割	市教育委員会の役割
児童生徒が、社会を生き抜くうえで必要となる汎用的なICTツールや機器の操作ができるようになる。	日常的に1人1台端末を学習で利用することで、汎用的なソフトウェアや機器の操作ができるようになる。 市で統一した児童用ICTスキルチャートを利用し、学年に応じてスキル習得をする。	児童生徒の支援を行えるよう教職員自身も汎用的なICTツールや機器の操作を習得し、日常的に学習の中で1人1台端末を学習に取り入れる。市で統一した教職員用ICTスキルチャートを利用し、スキル習得をする。不足する部分に関しては、ICT支援員による研修等の支援を受けることで習得を目指す。	児童生徒用、教職員用各ICTスキルチャートを作成。CBT化やアップデートされるソフトウェアに対応しているか適宜見直しを行う。
情報リテラシーを身に付ける。	自分で考え判断する力を培う情報モラルの学習をし、情報リテラシーを身に付ける。	児童生徒の情報リテラシー育成のため学齢に応じた学習機会を設ける。 また、ゼロトラストネットワークの導入により情報を扱う機器や場所の変化が生じることから、新しい環境に即したリテラシーを身に付けるために、市で実施する研修を受講する。	セキュリティポリシーを策定し、教職員への研修を実施する。
児童生徒が、デジタル教材を使って自主的な学習ができるようになる。	デジタル教科書やデジタル教材を活用し、個々の学習進度に応じて自主的に学習に取り組む習慣を身に付ける。	児童生徒がデジタル教科書やデジタル教材を活用し、自主的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう日常的に指導を行い個別最適な学習を推進する。対応に窮した場合は専門家から助言をもらう。	専門家からの助言が受けられる体制を整える。
ICTを活用し、児童生徒同士で互いの意見を参照し、助け合い、情報伝達やプレゼンテーションができる。	日常的にICTを活用し、児童生徒同士で互いの意見を参照し、助け合う。 情報伝達やプレゼンテーションができるICTの操作方法を習得する。	可視化するツールとしてICTを活用し、児童生徒同士に他者参照を行なわせ、協働的な学習を推進する。 授業内容において専門家から助言をもらい、好事例はポータルサイト内で共有を行なうことで、市内小中学校連携して促進を行う。 授業においては特に、児童生徒が互いに協議し、ICTを利用し発表する機会を増やす。	専門家からの助言が受けられる体制を整える。
多国籍児童や配慮が必要な児童生徒に対してICTを活用し、個々にあった適切な学びができる。	言語や特性に特化したソフトウェアを活用し、個々に合わせた学習支援を受ける。 また、1人1台端末を利用し、心の健康観察を行い、精神的不調の相談ができるようになる。	デザイン・教科書など他言語や特性に特化したソフトウェアを活用し、個々に合わせた学習を行う。 また、1人1台端末を利用し、心の健康観察の結果を確認し児童生徒のサポートを行うことで、いじめや不登校の予防に役立てる。	活用が期待されるソフトウェアの導入、運用。

3-2. 校務 DX

学校が抱える課題が複雑、困難化するなか、教員の長時間勤務が深刻化しています。中央市では教員が一人一人の子どもに向き合う時間をより確保するため、校務 DX を取り組むべき重要な課題として積極的に取り組みます。

学校情報優良化認定（JAET）の評価項目として校務 DX が設定されているため、1人1台端末の利活用同様に認定への取り組みを進めます。併せて、ICT 推進アドバイザーから校務 DX に関する助言をいただき、ICT 支援員から技術的な支援をしていただくことで、全ての教員が利用できる校務 DX の体制を整えます。

○県下統一校務支援システムの導入

現在中央市では校務支援システムを独自調達しているため、他市町村から赴任する教職員は操作方法を習得する必要があり負担が生じています。

令和8年度より県下統一校務支援システムを導入することにより、他市町村から赴任する教職員の負担軽減を目指します。また、現行の校務支援システム（旅費申請など）で必要とされている押印の廃止を目指します。

さらに、システムに付随するダッシュボード機能を活用することで、データ利活用を促進し、校務 DX の一助とします。ダッシュボード機能は、年度毎見直しを行い、機能不足がないか確認していきます。

○ロケーションフリーの環境整備

リモート環境の整備など、より一層の校務事務の効率化と働き方の多様化に対応を図る取組を行います。

令和8年度にゼロトラストネットワークを導入することに伴い、リモートワークを可能とする予定です。利用開始後は年度毎見直しを行い、長時間労働や接続台数の過不足がないか確認していきます。

○教職員と保護者間の連絡デジタル化

学校から保護者へ発信するお便り、配布物について紙ベースからクラウドサービスを用いて一斉配信ができるよう意識改革とともに実現可能となるソフトウェアの整備を行います。

また、欠席・早退・遅刻連絡やプールカードなど、保護者から学校への連絡や提出物に関しても、紙ベースからクラウドベースに移行できるよう意識改革とともに実現可能となるソフトウェアの整備を行います。

R5年度 安心安全メールを導入。

R6年度 送付データ容量の増加に対応し、利用の効率化が見込めるソフトウェアの導入検討。

R7年度 新たなソフトウェアを導入予定。

R8年度以降 クラウドベースでの連絡ツール利用を最大限模索していく。

○学校内の連絡のデジタル化

教職員間の会議でのクラウド活用及びペーパーレス対策に対し、クラウドやアプリなどのツールを利用し、不要な押印廃止など効率的な就労環境を構築する必要があります。

ICT 支援員による校務 DX の提案や助言を受けられるサポート体制を作ることとノウハウを学び、意識改革を行い、会議の際はペーパーレスがあたり前のこととなるようにチャットやクラウドサービスの利用促進を行います。

○教職員の AI 利活用促進

校務 DX においては、AI の活用を積極的に推進することが効率の面で重要であり、働き方改革を大きく前進させることとなります。県及び関係業者の開催する AI の研修に積極的参加を行います。

ICT 支援員による提案や助言、研修のサポート体制を作ることとノウハウを学び、校務へ積極的に導入し、業務効率化を目指します。ノウハウに関しては積極的な横展開をすることで、全校が足並みをそろえて効率的な業務を行えるよう努めます。

